

厚労省：介護保険の負担増、サービス削減の改悪ねらう 利用料軽減を求める 市長「現在のところ考えていない」



日本共産党
よっちゃん通信
2023年 1月号

利用料2倍になれば3割「中止」「回数減」になる

厚生労働省は、利用料の2、3割の対象を拡大や要介護1、2を保険から外す、ケアプランの有料化など7つの改定案を審議しています。

年収200万円以上の人を対象に、利用料を2倍にするとしていますが。今でも高額所得者といえない単身で280万円の人まで利用料2割で、利用者からは大変厳しいと施設を出た方もいます。日本デイサービス協会がアンケートをとったところ、3割の人が利用を抑制すると答えました。

介護1・2保険外しねらう

さらに、要介護1、2の人を介護保険からはずそうとしています。

要介護1、2の状態は、単なる家事援助ではなく、身体上、精神上的の障がいがあるため、常時介護が必要で、入浴や排泄など生活の基本的なことへの支援が必要です。こうした方々に無資格の住

民ボランティアの方々が責任を持って支援することができず、介護保険外しは介護状態を悪化させ、かえって介護保険給付費を膨張させることとなります。

軽減は440万円で可能

ある80代の一人暮らしの女性は、年金が5万円もないなか、週2回訪問サービスを利用しています。買い物や病院へは近所の人に付き添ってもらいシルバーカーでやっと歩いています。利用回数を増やしたくても医療費、介護保険利用料、オムツ購入などで消えてしまいます。

私、宮坂良子はこうした人達の願いに答えるためにも、小金井市で実施している利用料1割のうち40%の軽減を、440万円できるとして、狛江でも行なう事を市長に求めました。

市長は「現在のところ独自に減免することは考えていない」と、とても冷たい回答でした。

今後も高齢者が安心して暮らせるように、介護保険の改悪を許さないためがんばります。

